

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成23年11月14日
【四半期会計期間】	第83期第2四半期（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）
【会社名】	燦ホールディングス株式会社
【英訳名】	SAN HOLDINGS, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 古内 耕太郎
【本店の所在の場所】	大阪市中央区道修町三丁目6番1号
【電話番号】	06 - 6208 - 3331（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 鈴江 敏一
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区道修町三丁目6番1号
【電話番号】	06 - 6208 - 3331（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 鈴江 敏一
【縦覧に供する場所】	燦ホールディングス株式会社 東京本社 （東京都港区南青山一丁目1番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第82期		第83期		第82期
	第2四半期	連結累計期間	第2四半期	連結累計期間	
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年9月30日		自平成23年4月1日 至平成23年9月30日		自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
営業収益(千円)	8,456,777		8,865,533		17,416,155
経常利益(千円)	298,393		754,018		1,156,824
四半期(当期)純利益(千円)	55,955		351,791		483,769
四半期包括利益又は包括利益(千円)	55,955		351,791		483,769
純資産額(千円)	18,614,894		19,169,803		18,930,372
総資産額(千円)	24,573,947		24,843,290		25,022,659
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	9.96		62.63		86.13
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-		-		-
自己資本比率(%)	75.8		77.2		75.7
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	216,161		630,355		1,596,212
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	602,045		206,210		817,706
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	528,881		450,422		860,735
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(千円)	1,554,028		2,360,287		2,386,564

回次	第82期		第83期	
	第2四半期	連結累計期間	第2四半期	連結累計期間
会計期間	自平成22年7月1日 至平成22年9月30日		自平成23年7月1日 至平成23年9月30日	
1株当たり四半期純利益金額(円)	10.49		33.86	

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第82期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

(子会社)

連結子会社の合併

当社は、平成23年6月30日開催の取締役会において、平成23年10月1日を期日として、当社100%出資子会社である株式会社公益社を存続会社、関西自動車株式会社及び株式会社ユ・アイを消滅会社とする合併を決議し、各社は平成23年7月22日に合併契約を締結しました。

詳細は、「第4 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響による落ち込みから引き続き回復を続けているものの、そのテンポは緩やかになってまいりました。先行きにつきましても、景気を持ち直し傾向は継続すると見込まれる一方、電力供給の制約、海外景気の悪化懸念及び長引く円高など、景気が下振れするリスクが依然存在しております。

葬祭市場においては、安定的な需要が予想されているため、既存業者及び異業種からの参入業者間で新規会館出店を伴う顧客獲得競争が、一段と活発化しています。また、社会環境の変化を背景に、本年8月、経済産業省が発表した『安心と信頼のある「ライフエンディング・ステージ」の創出に向けて～新たな「絆」と生活に寄り添う「ライフエンディング産業」の構築～』と題する報告書の中で、葬祭業やその関連サービス産業が、「国民一人ひとりの人生や生活の質をさらに向上させるため、今後必要になるであろうサポート」の対象のひとつとして言及されています。この報告書では、葬祭サービスの信頼性向上のための、事業者評価や情報提供の必要性について提言されるなど、葬儀業界に対する社会的関心が一層高まってまいりました。

このような環境のもと、当第2四半期連結累計期間（以下、当期）の営業収益は88億65百万円（前年同四半期（以下、前年同期）比4.8%増）、営業利益は7億61百万円（前年同期比150.1%増）、経常利益は7億54百万円（前年同期比152.7%増）、四半期純利益は3億51百万円（前年同期比528.7%増）と、増収増益となりました。

セグメントの業績は次の通りです。

公益社グループ

公益社グループの中核会社である(株)公益社では、葬儀件数が前年同期比0.8%増加しました。この主な要因は、首都圏における葬儀件数が12.0%増加したことによります。また、葬儀単価は、前年6月下旬から葬儀における料理の取引形式を変更し手数料収入とした影響があるものの、前年同期比上昇しました。激化する競争環境の下、こうした結果が得られたことは、実効性の高いマーケティング戦略の実施に加え、前述の社会的関心の高まりに応えられる人材の育成を続けてきた成果が表れてきているものと考えています。

アフター販売については、法事法要収入が前述の料理取引形式の変更により減収となったため、前年同期比減収となりました。なお、この変更に伴う影響を除くと、法事法要収入は実質的には増収となっております。また、仏壇仏具販売収入は増収、返礼品販売収入は香典を辞退する葬儀の比率が高まる厳しい環境の下、販売強化に努めた結果ほぼ横ばいとなりました。

この結果、当セグメントの売上高は74億11百万円（前年同期比4.5%増）となり、仕入コスト削減効果もあって、セグメント利益は3億31百万円（前年同期は13百万円のセグメント損失）となりました。

葬仙グループ

葬仙グループの(株)葬仙におきましては、葬儀件数は、受注が好調だった前年同期と比べて減少したものの、葬儀単価の上昇及びアフター販売の好調が、件数減による減収を一部補いました。

この結果、当セグメントの売上高は6億91百万円（前年同期比2.0%減）となり、セグメント損失は17百万円（前年同期は3百万円のセグメント損失）となりました。

タリイグループ

タリイグループの(株)タリイに関しましては、葬儀件数は競争激化の影響から前年同期と比べて減少したものの、葬儀単価の上昇により、増収となりました。

この結果、当セグメントの売上高は6億33百万円（前年同期比4.2%増）となり、セグメント利益は1億11百万円（前年同期比47.6%増）となりました。

持株会社グループ

持株会社グループの燦ホールディングス(株)におきましては、主に、グループ各社からの配当収入が減少しましたが、BPR（業務の抜本的革新）の一環として保有土地を外部企業に賃貸したことにより、不動産収入が増加しました。

この結果、当セグメントの売上高は22億57百万円（前年同期比1.6%増）となり、セグメント利益は7億19百万円（前年同期比8.6%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当期における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ26百万円減少し、23億60百万円となりました。

当期における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によって得られたキャッシュ・フローは前年同期比4億14百万円増加し、6億30百万円の資金の増加となりました。主な要因は、税金等調整前四半期純利益が7億43百万円、減価償却費3億73百万円、のれん償却額1億3百万円の計上等による増加と、法人税等の支払による支出4億8百万円、売上債権の増加額1億17百万円等による減少であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によって使用されたキャッシュ・フローは前年同期比3億95百万円減少し、2億6百万円の資金の減少となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出2億5百万円による減少であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によって使用されたキャッシュ・フローは前年同期比78百万円減少し、4億50百万円の資金の減少となりました。主な要因は、長期借入金の返済による支出3億21百万円、配当金の支払額1億12百万円による減少であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当期において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされた場合、その判断は最終的には株主の皆様の意思に基づき行なわれるべきものと考えております。また、当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを否定するものではありません。しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的、態様等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社では企業価値の確保・向上に努めておりますが、特に、当社の企業価値は、葬儀に直接携わる人材、立地や内部設備面で利便性の高い葬祭専用施設、葬祭サービスの主要構成部分（車両運行、生花・料理、補助スタッフ、返礼品・仏壇等）の調達力、長年の施行経験に基づく運営ノウハウ、及び企業の担当部門との人的な信頼関係や「社葬セミナー」の企画運営力等に裏打ちされた営業力等をその源泉としております。当社株式の大量買付を行う者が当社の企業価値の源泉を理解し、これらを中長期的に確保し、向上させられるのであれば、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

基本方針実現のための取組みの具体的な内容

ア 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、当社の企業価値を向上し、上記基本方針を実現するため、従来から葬祭サービスの質の向上に飽くことのない取り組みを続けてまいりました。具体例として、エンバーミング（遺体衛生保全）による新たな顧客満足の創造、葬祭ディレクター養成のための研修プログラムや独自の資格認定制度であるスペシャリスト制度等の人材育成システムの構築を挙げるすることができます。

平成21年4月には、予想される社会環境及び顧客、競合の変化をふまえ、当社グループの将来あるべき姿を「10年ビジョン」として定め、同時に創業以来大切にしてきた価値観と将来への思いを結晶化し、社員の価値判断の基軸とするとともにグループの求心力の核として、経営理念（注）を再定義いたしました。

（注）経営理念とは、

「私たちは、大切な人との最後のお別れを尊厳あるかたちでお手伝いします。そして、それにとどまらず、人生のマイナスからプラスへのステップを支える最良のパートナーを目指します。」

であります。

当社グループのコアコンピタンスすなわち、競合他社に真似できない核となる能力は、単に葬儀施行を行うのではなく、大切な方を亡くされたご遺族の悲しみを和らげるホスピタリティのノウハウと考えております。時代の変化とともに宗教者の役割が薄まっていく中、こうした当社グループのノウハウは持続的競合優位性を一層強めていくものであり、企業価値向上への原動力と考えています。

具体的な企業価値向上の施策に関しましては、「10年ビジョン」の実現に向けて、3期に分けて中期経営計画を策定・実行していきます。

また、企業集団の形成としては、平成16年10月1日から持株会社体制へ移行、同業種・異業種を問わず提携やM&Aを戦略手段として積極的に活用することとし、これまでに葬祭会社2社を完全子会社化いたしました。

今後も、社会の変化に伴う経営環境の変化に対して積極的に適応し、グループの発展をより力強いものとしていく企業集団であり続けたいと考えております。

さらに、当社は、コーポレート・ガバナンス強化・充実のため、平成10年から執行役員制度及び取締役と執行役員について業績連動報酬制度を導入し、平成13年の定時株主総会において取締役の任期を2年から1年に短縮することにより、意思決定の迅速化と経営責任の明確化を図るとともに、平成18年5月の取締役会において決定した、内部統制システム構築の基本方針の下、「燦ホールディングスグループ コンプライアンス行動規範・行動基準」を制定し、コンプライアンス委員会によりこれを周知徹底し、体制の維持・向上を図っております。そして、平成22年6月から社外取締役を選任することにより、客観的かつ専門的な視点から、取締役会の適切な意思決定、経営監督の実現を図っております。

当社は、これらのことを進めることにより、企業価値の向上に努め、基本方針の実現に邁進しております。

イ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成22年5月13日開催の取締役会において「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」の内容を一部改定の上、更新すること（以下改定後のプランを「本プラン」といいます。）を決議し、本プランについて株主の皆様のご意思を反映すべく、第81期定時株主総会において本プランについての当社株主の皆様のご承認をいただきました。

本プランは、当社が発行者である株券等に対する買付もしくはこれに類似する行為又はその提案（当社取締役会が友好と認めるものを除き、以下「買付等」と総称します。）が行われる場合に、買付等を行う者（以下「買付者等」といいます。）に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当該買付等についての情報収集・検討等を行う時間を確保したうえで、株主の皆様当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者等との交渉を行うこと等を可能とし、また、上記方針に反し当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する買付等を阻止することにより当社の企業価値・株主共同の利益を確保、向上させることを目的としております。

本プランは、買付等のうち、a.当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付等、又はb.当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けを対象とします。当社は、当社の株券等について買付等が行われる場合、当該買付等に係る買付者等には、本プランに規定する手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した意向表明書の提出を求め、さらに買付内容等の検討に必要な情報の提出を求めます。その後、買付者等から提出された情報や当社取締役会からの意見や根拠資料、代替案（もしあれば）等が、独立社外者から構成される独立委員会に提供され、その判断を経るものとします。独立委員会は、外部専門家等の助言を独自に得たうえ、買付内容の検討、当社取締役会の提示した代替案の検討、買付者等との協議・交渉、株主の皆様に対する情報開示等を行います。

独立委員会は、買付者等が本プランに規定する手続を遵守しなかった場合、その他買付者等の買付等の内容の検討の結果、当該買付等が当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合等、本プランに定める要件に該当し、新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、独立委員会規則に従い、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。また、予め当該実施に関して株主総会の承認を得るべき旨の勧告することもできるものとします。

この新株予約権には、買付者等による権利行使が認められないという行使条件、及び当社が買付者等以外の者から当社株式等と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されており、当該買付者等以外の株主の皆様は、原則として、新株予約権1個あたり1円を下限として当社株式の1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で当社取締役会が別途定める価額を払い込むことにより、新株予約権1個につき1株の当社普通株式を取得することができます。

当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重して新株予約権無償割当ての実施もしくは不実施又は株主総会招集等の決議を行うものとします。当社取締役会は、上記決議を行った場合、速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、情報開示を行います。

本プランの有効期間は、第81期定時株主総会終結の時から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとしています。

ただし、有効期間の満了前であっても、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。

本プラン導入後であっても、新株予約権無償割当てが実施されていない場合、株主の皆様には直接具体的な影響が生じることはありません。他方、本プランが発動され、新株予約権無償割当てが実施された場合、株主の皆様が権利行使期間内に、金銭の払込その他新株予約権行使の手続を行わないと、他の株主の皆様による新株予約権の行使により、その保有する株式が希釈化される場合があります（ただし、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、保有する当社株式1株当たりの価値の希釈化は生じますが、原則として保有する当社株式全体の価値の経済的な希釈化は生じません。）。

なお、本プランの詳細は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://www.san-hd.co.jp/ir/pdf/100513_3.pdf）に掲載する平成22年5月13日付プレスリリースにおいて開示されております。

具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

アに記載した企業価値向上への取組み及びコーポレート・ガバナンス強化のための取組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ安定的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、その内容も、前記のとおり、飽くことのない品質向上、人的及び物的資産の拡充、10年ビジョンと中期経営計画の実行、異業種分野との提携やM&A等積極的な戦略手段等を含む合理的なものであり、かつ、コーポレート・ガバナンス強化・充実に配慮された公正なものであることから、まさに当社の基本方針に沿うものであって、企業価値・株主共同の利益に資するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

また、イに記載した本プランは、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みを具体化するものとして、企業価値・株主共同の利益を確保、向上させる目的をもって導入されたものであり、第81期定時株主総会において株主の皆様にもご承認いただいております。その内容も、合理的な客観的要件が設定されている上、その発動にあたっては、独立社外者によって構成される独立委員会の判断を経ることが必要とされており、独立委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を得ることもできることになっております。加えて発動にあたって株主総会により株主の皆様のご意思を反映することもできることになっております。また、その有効期間は第81期定時株主総会終結の時から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとされており、その期間途中でなくても当社取締役会によりいつでも廃止できるとされています。

従って、本プランは、公正性・客観性が担保されており、当社の基本方針に沿うものであって、企業価値・株主共同の利益に資するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,000,000
計	21,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,082,008	6,082,008	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	単元株式数100株
計	6,082,008	6,082,008		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日		6,082,008		2,568,157		5,488,615

(6)【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	319	5.25
株式会社公益社(京都)	京都市中京区烏丸通六角上る 饅頭屋町608	305	5.03
銀泉株式会社	東京都千代田区九段南3丁目9-15	279	4.60
久後 豊子	大阪府吹田市	234	3.86
有限会社ブライト・ウェイ	奈良県北葛城郡河合町中山台1丁目22-5	200	3.29
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	169	2.78
久後 隆司	大阪府吹田市	159	2.63
播島 幹長	奈良県北葛城郡河合町	140	2.31
久後 吉孝	大阪府吹田市	137	2.27
久後 陽子	大阪府吹田市	137	2.26
計		2,084	34.27

(注) 1 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 319千株

2 上記のほか当社所有の自己株式465千株(7.65%)があります。

3 株式会社公益社(京都)は、当社子会社と同名の、本社を京都市に置く葬祭会社であります。当社グループとは出資、人事等の関係はありません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 465,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,615,600	56,156	
単元未満株式	普通株式 1,208		
発行済株式総数	6,082,008		
総株主の議決権		56,156	

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の名義書換失念株式が1,900株(議決権19個)含まれております。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 燦ホールディングス株式会社	大阪市中央区道修町三丁目6番1号	465,200		465,200	7.65
計		465,200		465,200	7.65

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,394,299	2,360,287
営業未収入金	420,913	538,815
商品及び製品	162,818	164,755
原材料及び貯蔵品	40,782	42,259
その他	405,213	468,051
貸倒引当金	1,636	2,141
流動資産合計	3,422,391	3,572,027
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	7,708,546	7,584,331
土地	10,002,132	10,002,132
リース資産(純額)	204,155	195,811
その他(純額)	212,066	210,240
有形固定資産合計	18,126,900	17,992,516
無形固定資産		
のれん	1,037,211	933,531
その他	242,002	221,092
無形固定資産合計	1,279,214	1,154,624
投資その他の資産		
長期貸付金	552,677	537,192
不動産信託受益権	557,544	527,540
差入保証金	663,049	661,313
その他	484,580	422,794
貸倒引当金	63,698	24,717
投資その他の資産合計	2,194,153	2,124,122
固定資産合計	21,600,268	21,271,263
資産合計	25,022,659	24,843,290

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	600,672	609,167
短期借入金	² 300,000	² 315,338
1年内返済予定の長期借入金	612,853	537,000
リース債務	56,629	58,171
未払法人税等	364,848	326,546
賞与引当金	416,024	411,372
役員賞与引当金	40,200	15,450
その他	571,349	524,772
流動負債合計	2,962,577	2,797,818
固定負債		
社債	1,500,000	1,500,000
長期借入金	1,035,000	789,000
リース債務	157,733	147,356
退職給付引当金	21,082	22,360
資産除去債務	123,414	125,429
その他	292,478	291,521
固定負債合計	3,129,709	2,875,668
負債合計	6,092,287	5,673,487
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,568,157	2,568,157
資本剰余金	5,488,615	5,488,615
利益剰余金	11,886,702	12,126,157
自己株式	1,013,103	1,013,127
株主資本合計	18,930,372	19,169,803
純資産合計	18,930,372	19,169,803
負債純資産合計	25,022,659	24,843,290

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
営業収益	8,456,777	8,865,533
営業費用	7,256,105	7,210,547
営業総利益	1,200,672	1,654,986
販売費及び一般管理費		
役員報酬	162,198	152,114
給料	191,465	194,036
賞与	2,679	5,316
賞与引当金繰入額	43,334	40,790
役員賞与引当金繰入額	16,550	15,450
貸倒引当金繰入額	1,021	8,647
のれん償却額	103,680	103,680
減価償却費	8,057	31,619
その他	367,329	341,994
販売費及び一般管理費合計	896,315	893,649
営業利益	304,356	761,337
営業外収益		
受取利息	7,311	6,833
受取配当金	8	6
雑収入	20,165	13,867
営業外収益合計	27,484	20,707
営業外費用		
支払利息	30,599	25,204
雑損失	2,848	2,822
営業外費用合計	33,447	28,026
経常利益	298,393	754,018
特別利益		
固定資産売却益	-	81
役員賞与引当金戻入額	1,075	-
特別利益合計	1,075	81
特別損失		
固定資産除却損	647	9,285
リース解約損	-	890
移転損失	8,620	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	26,612	-
特別損失合計	35,880	10,175
税金等調整前四半期純利益	263,588	743,923
法人税、住民税及び事業税	187,994	371,079
法人税等調整額	19,638	21,053
法人税等合計	207,632	392,132
少数株主損益調整前四半期純利益	55,955	351,791
少数株主利益	-	-
四半期純利益	55,955	351,791

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	55,955	351,791
その他の包括利益		
その他の包括利益合計	-	-
四半期包括利益	55,955	351,791
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	55,955	351,791
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	263,588	743,923
減価償却費	367,625	373,429
のれん償却額	103,680	103,680
有形固定資産除却損	647	9,285
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,021	38,476
賞与引当金の増減額(は減少)	7,108	4,651
役員賞与引当金の増減額(は減少)	30,477	24,750
移転損失引当金の増減額(は減少)	119,800	-
受取利息及び受取配当金	7,319	6,840
支払利息	30,599	25,204
有形固定資産売却損益(は益)	-	81
売上債権の増減額(は増加)	64,123	117,901
たな卸資産の増減額(は増加)	835	3,413
仕入債務の増減額(は減少)	80,077	8,495
未払消費税等の増減額(は減少)	6,473	21,376
その他	48,454	1,721
小計	429,656	1,048,248
利息及び配当金の受取額	4,668	4,347
利息の支払額	36,962	25,367
法人税等の支払額	303,080	408,438
法人税等の還付額	121,879	11,566
営業活動によるキャッシュ・フロー	216,161	630,355
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	600	200
定期預金の払戻による収入	-	7,935
有形固定資産の取得による支出	513,664	205,832
有形固定資産の売却による収入	-	95
無形固定資産の取得による支出	94,756	25,761
貸付けによる支出	-	1,596
貸付金の回収による収入	8,743	19,196
保険積立金の解約による収入	217	279
その他の収入	1,494	2,583
その他の支出	3,479	2,910
投資活動によるキャッシュ・フロー	602,045	206,210

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	100,000	15,338
長期借入金の返済による支出	467,204	321,853
自己株式の取得による支出	-	24
ファイナンス・リース債務の返済による支出	21,257	31,547
配当金の支払額	140,419	112,335
財務活動によるキャッシュ・フロー	528,881	450,422
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	914,765	26,277
現金及び現金同等物の期首残高	2,468,794	2,386,564
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,554,028	2,360,287

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間（自平成23年4月1日至平成23年9月30日）

該当事項はありません。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 （自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）
（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用） 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

（四半期連結貸借対照表関係）

前連結会計年度 （平成23年3月31日）	当第2四半期連結会計期間 （平成23年9月30日）
1 有形固定資産について、取得価額から控除した圧縮記帳額は、建物2,000千円であります。	1 有形固定資産について、取得価額から控除した圧縮記帳額は、建物2,000千円であります。
2 コミットメントライン契約（特定融資枠契約） 資金調達の機動性確保並びに資金効率の向上を目的として、3金融機関との間でコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。	2 コミットメントライン契約（特定融資枠契約） 資金調達の機動性確保並びに資金効率の向上を目的として、3金融機関との間でコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。
コミットメントの総額 2,000,000千円 借入実行残高 300,000千円 差引額 1,700,000千円	コミットメントの総額 2,000,000千円 借入実行残高 300,000千円 差引額 1,700,000千円

（四半期連結損益計算書関係）

該当事項はありません。

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 （自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）	当第2四半期連結累計期間 （自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）
現金及び預金勘定	1,561,157千円	2,360,287千円
預入期間が3か月を超える定期預金	7,129千円	-千円
現金及び現金同等物	1,554,028千円	2,360,287千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	140,419	25	平成22年3月31日	平成22年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
 末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年11月11日 取締役会	普通株式	112,335	20	平成22年9月30日	平成22年12月6日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	112,335	20	平成23年3月31日	平成23年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
 末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月10日 取締役会	普通株式	112,335	20	平成23年9月30日	平成23年12月5日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	公益社 グループ	葬仙 グループ	タレイ グループ	持株会社 グループ	計		
売上高							
外部顧客への 売上高	7,070,177	705,700	607,546	73,353	8,456,777	-	8,456,777
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	20,026	-	-	2,148,469	2,168,496	2,168,496	-
計	7,090,204	705,700	607,546	2,221,823	10,625,274	2,168,496	8,456,777
セグメント利益 又は損失()	13,845	3,985	75,809	662,854	720,832	422,438	298,393

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額の内容は以下のとおりであります。

(単位:千円)

	金額
持株会社が連結子会社から受け 取った配当金の相殺消去額	320,000
のれん償却額	103,680
債権債務の相殺消去に伴う貸倒 引当金の調整額	1,241
合計	422,438

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

記載すべき事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	公益社 グループ	葬仙 グループ	タライ グループ	持株会社 グループ	計		
売上高							
外部顧客への 売上高	7,391,327	691,672	633,203	149,330	8,865,533	-	8,865,533
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	20,469	-	-	2,107,806	2,128,275	2,128,275	-
計	7,411,796	691,672	633,203	2,257,137	10,993,809	2,128,275	8,865,533
セグメント利益 又は損失()	331,464	17,112	111,906	719,621	1,145,879	391,861	754,018

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額の内容は以下のとおりであります。

(単位:千円)

	金額
持株会社が連結子会社から受け 取った配当金の相殺消去額	288,000
のれん償却額	103,680
債権債務の相殺消去に伴う貸倒 引当金の調整額	180
合計	391,861

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

記載すべき事項はありません。

(金融商品関係)

記載すべき事項はありません。

(有価証券関係)

記載すべき事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

記載すべき事項はありません。

(企業結合等関係)

記載すべき事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	9円96銭	62円63銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	55,955	351,791
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	55,955	351,791
普通株式の期中平均株式数(株)	5,616,796	5,616,788
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間
 (自平成23年7月1日
 至平成23年9月30日)

(連結子会社間の合併)

当社は、平成23年6月30日開催の取締役会において、(株)公益社と関西自動車(株)及び(株)ユ・アイを以下のとおり合併することを決議し、平成23年10月1日に合併いたしました。

1. 合併の目的

平成21年4月に発表した10年ビジョンと中期経営計画に基づき、今回の合併を実施いたします。すなわち、第期中期経営計画において重要課題のひとつとして掲げた「グループ会社のマネジメント体制の見直し」の一環として関西自動車(株)及び(株)ユ・アイの役割をグループの全体最適の観点から再定義し、グループの中核会社である(株)公益社のもとで事業の再構築を図り、顧客へのサービス力強化と利益率向上を目指します。

2. 合併の方法

(株)公益社を存続会社とする吸収合併方式で、関西自動車(株)及び(株)ユ・アイは解散いたします。

3. 合併後の会社の名称

株式会社公益社

4. 合併比率及び合併交付金

本合併は、当社の100%出資子会社同士の合併のため、合併比率に関する取り決めはありません。

また、合併交付金の支払はありません。

5. 合併当事会社の概要

平成23年9月30日現在

	存続会社	消滅会社	消滅会社
商号	株式会社公益社	関西自動車株式会社	株式会社ユ・アイ
事業内容	葬儀の請負、葬儀関連商品の販売	霊柩運送事業、一般貸切旅客自動車運送事業	後日返礼品・仏壇仏具の販売、墓地墓石の紹介
所在地	大阪市中央区北浜二丁目6番11号	大阪市中央区道修町三丁目6番1号	大阪市中央区道修町三丁目6番1号
資本金	100,000千円	90,000千円	20,000千円
純資産	704,860千円	153,968千円	85,806千円
総資産	1,950,413千円	315,154千円	142,207千円

6. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理しております。

2【その他】

第83期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の中間配当については、平成23年11月10日開催の取締役会において、平成23年9月30日現在の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当金の総額	112,335千円
1株当たり中間配当金	20円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成23年12月5日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月4日

燦ホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川崎 洋文 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千崎 育利 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている燦ホールディングス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、燦ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。